(仮称) 浦安市子ども図書館基本構想策定の概要

1. 策定の目的

次代を担う子どもたちが、それぞれの個性に応じて可能性を引き出し伸ばしていくためには、読書活動の推進が必要不可欠です。

そのため、平成 13 年 12 月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、子どもたちが自主的な読書活動を行うための環境の整備が進められてきました。本市においても、国や県の動向を踏まえた取り組みを進めており、現在は、平成 26 年 4 月に策定した第二次計画に基づき、子どもの読書活動の推進に努めているところです。

しかしながら、子どもの読書活動の推進に関する継続した取り組みが進められる一方で、インターネット環境や携帯電話などの情報機器の普及により、子どもたちの生活環境は大きく変化し、読書離れが進んでいるのが現状です。

また、高い核家族率に加え、少子化の進展や就労環境の変化など、子どもと 家庭を取り巻く環境も変化しています。

市では、こうした時代の変化の中、子どもが本に親しみ、読書習慣を身につけられるよう、これまで図書館で培ってきた児童サービスを基礎とし、より一層、子どもたちの読書活動を推進していくため、読書活動推進の拠点となる「(仮称)浦安市子ども図書館」の整備に向け、基本構想を策定するものです。

2. 業務の進め方(資料 2-2 参照)

各種意識調査の実施による市民ニーズの把握やこれまで実施してきた児童サービスの整理、先進事例の調査などを基に、懇談会から意見や指導・助言を得ながら、策定委員会で基本構想のとりまとめを行います。策定にあたっては、教育委員会議や社会教育委員会議などからも意見をいただきます。

3. 策定体制(資料3参照)

①(仮称)浦安市子ども図書館基本構想策定委員会

関連する分野の取り組みと連携を図りながら基本構想を円滑に策定するため、 生涯学習部長を委員長とし、関係各部で構成する策定委員会を設置します。

②(仮称)浦安市子ども図書館基本構想策定懇談会

専門的な立場や幅広い視点から指導助言や意見を得るため、学識者、図書館及び行政関係者、団体からの代表者、公募市民で構成する策定懇談会を設置します。

③意見聴取や市民意識調査の実施

基本構想の策定にあたり、子どもの読書活動の推進に取り組む団体や図書館司書からの意見聴取、一般市民、子育て世帯、図書館利用者のほか、小・中学生及び高校生を対象とした意識調査、Uモニや学校司書を対象としたアンケートを実施します。

④関連する計画などとの連携

今後策定予定の「総合計画」や「第2次生涯学習推進計画」、「子ども読書活動推進計画」など、関連する計画や事業との整合を図りながら策定します。

4. 策定期間

平成30年度中の策定を目指します。